

審議資料 1-7-2 (追加資料)

標記資料の高田委員関連分について、下記のとおり修正があります。

P18 丹生ダム<その他>

<環境>

・ダムの規模を変えないとしたら、想定外の巨大なあき容量を持つ「空ダム」になる。クマまでもが生息出来る生物相の豊かな美しい溪谷は代替できない。環境の価値が正しく評価されておらず、低く見すぎている。(高田直俊委員)

P19 丹生ダム<治水>

・河道整備に対する地下水への影響の懸念は、天井川部の極端な河道切り下げによるものである。この代替案は極端な河道改修を想定しており、結果として適用出来ないとの結論に導かれている。河床と高水敷の掘削にはいろいろなレベルがある。山地・丘陵地から平野部に出る区間では、どの川も天井川の様相がある。草津川のような極端な例はともかく、高時川は堤防強化で対応出来る。またそうすべきである。掘削レベルによってコストがどう変わるかを詳細に検討すべきである。(高田直俊委員)

・大きなダム建設経費を堤防強化・河道整備にまわし、あふれても壊れない堤防を治水の目標にする現在の治水の原点に戻るべきである。ダムによる治水は国が、河道改修による治水は県が行なうという制度は、県の財政事情からみて、国の借金体質に依存するダム以外の治水対策がとれないという制度になっている。この矛盾を解消・緩和する方策を取るべきである。

(高田直俊委員)

・現堤防を備えた河道になってから、堤防を越えそうな洪水は来ていないのではないか。地元から送られてきた洪水の写真は高水敷に水が乗った程度である。淀川、木津川や猪名川で取られている堤防強化策(特に漏水に対して)を急ぐべきである。治水に対して県はほとんど自らの責任を果たしていない。(高田直俊委員)

P20 丹生ダム<利水>

・これまでの異常渇水時の利水調節は、水量だけからみると大川への放流量削減で調節出来るものである。琵琶湖洗い堰操作や、淀川下流の水のあり方、利水・水需要の予測・抑制の観点からの具体的検討が始まったところであり、ダム建設の妥当性に関する結論を出すのはこれらの検討結果をも待って行われるべきである。(高田直俊委員)

・高時川の利水は、頭首工で全量をカットし、非灌漑期にも瀬切れを起こす特異なものである。被害者と加害者は地元そのものであり、高時川流域地元自身で水利用・利水配分をまず見直すべきである。(高田直俊委員)

P20 川上ダム <治水>

・木津川の脆弱といえる堤防の強化は、早急に進める必要がある。この進捗によって岩倉峡の開削がやがて(段階的にも)可能となる。一方で上野遊水池は、越流堤を整備して本格的な機能を発揮する。これらの進捗に対して高額なダムを建設することは、無駄な投資、無益な環境破壊になりかねない。ダムなしでの治水工事の工程を詳細に検討すべきである。また 3 支流への雨の降り方の偏りを考慮すると、既に言われているように、ダムの機能は課題に評価されており、その必要性・緊急性は低い。

P20 川上ダム <利水>

伊賀水道の 0.3 立米/秒は、高額なダムを造るには小さすぎる。この程度なら代替案があっている。水需要の抑制を実際に生かす好機と捉え、水利権を余らせている自治体、機関から譲り受ける手だてを立てるべきである。水量が少ないので十分可能なはず。ダムからの取水に対する負担金、水道料金などの経済比較結果を公表すべきである。(高田直俊委員)